

【教育部関係】

議案第 1 号 令和 6 年度伊豆市一般会計補正予算（第 9 回）

【所管科目】

（補足説明）なし

（質 疑）

○Q 1 つしかありませんので、確認の意味でこの繰越明許について、もう一度説明願います。

○A 今回の繰越明許費について、概略的に説明をさせていただきたいと思います。今回伊豆中学校が開校することに先立ちまして、まず引っ越し関係の費用になります。備品や、あとは図書関係そういったもの、あとはですね、3 中学校が閉校し伊豆中学校が開校するということで、その効果を高める工事としまして、3 中学校の中学校のエアコンを、小学校の方へ移設するということになれば、エアコンの方がかなり充実して参りますのでそういったもの、あとは天城方面のバスのシェルター工事を予定しております。あとは備品の購入費が主なものとなっております。

○A 若干補足をさせていただきます。今回の繰越に関しまして、まず考え方として大きく 2 つに分けてあります。伊豆中学校開校までにやらなければいけないこと、これがまず 1 点になります。もう 1 つは開校後に関わるものの予算を立ててございます。開校前は課長の方からお話ありました、引っ越し作業がメインになりまして、備品ですとか ICT 機器ですとか、図書ですとか、そういうものの引っ越し作業がありまして、間に合うように行うんですけども、若干 4 月にも作業が入り込むということで、支払いの関係が出納閉鎖まで間に合わないことが考えられますので、繰越をさせていただいてるということになります。

引っ越しも 3 月 22 日に閉校式がありまして、3 月 24 日の週から 4 月 10 日までの間に、すべてやらなくちゃいけないということで、3 月末から 4 月頭でかなりどたばたとやるような状況になります。備品関係に関して特に教材備品は、まだ先生方の異動も決まっておりませんので、新たに決まってからですね、こういうものが欲しいとかありましたときに対応できるように、今回備品費を繰越させていただいているということになります。

○Q よくわかりました。落成式とか開校式には支障はないということで、備品という話が出たんですが、関連で聞きたいんですが、閉校になる 3 中学校のいろんな什器備品、所管違うかもしれませんが、その処理はどういうふうな方向でやられるのか。今のところ、わかる範囲で教えていただきたいです。

○A まずですね、まだ使えるもので持っていったいいかどうか分からないものは当然残しておきまして、先生方によってはこれを使いたいっていうのは当然引っ越しで持っていきます。それは開校後も考えられることですので、そういうものは残しておきますが、ほぼ不要になったものに関しましては、まず市内の小学校にいるものがないかということ伺いまして、学校間での引き渡しを考えてます。そのあと市役所、行政関係機関、そういうところに伺いを立てまして最後には地区。今一番悩んでるのは、昔の賞状とかトロフィーなんかは、それぞれの学校にお任せするんですけども、閉校準備委員会の中で話をさせていただいて、各年代で話をして持って行っていただくのか、そういうふうなことを少し考えてますので、使えるものは使う使いたいところで少しずつ移動といえますか、移設の方をしていくような方法を考えております。

○Q 予算審議から外れちゃう内容なんですが、例えば3中学校の机とか椅子なんかはどういうふうに考えてるのか、私市内のですね、飲食店の座敷に学校の机と椅子をいらなければ、そういったものに活用して、座敷だときついとかっていう声が結構高齢者があるんですよ。そんなことも提案したいなと思っているんですが。あと議会事務局のですね、応接セットもすごくクッションが良すぎて座れないソファみたいな部分あるんですが、例えば小さなテーブルとか、会議室的なセットでもいいんだけど、学校内にあればぜひ譲って欲しいなとかっていうふうに思うんですが、その辺どうでしょうか。

○A 議会事務局にはどちらかの学校の応接セットなど使えるものがあれば、持っていただければと思いますし、一般の方に関しまして、どうしようかという話はまだ詳しくは詰めてませんけども、有効活用をしていただけるものであれば、少し検討をしていきたいと思ってます。処分もお金がかかるものですから、少しでもお役に立てるものがあれば、そういうご活用していただける方であれば、お譲りしていく方向で考えていきたいというふうに考えております。

(委員外議員) なし

(討論・採決) 健康福祉部と併せて行う

【健康福祉部関係】

議案第1号 令和6年度伊豆市一般会計補正予算(第9回)	【所管科目】
-----------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q 4 款衛生費、予防費の中の 71 万 5000 円、妊婦のための支援給付に係るシステム改修業務委託料、この内容について教えていただきたいと思います。

○A これにつきましては、現在実施しております出産子育て応援交付金事業が子供子育て支援法の新たな寄付として、令和 7 年度より妊婦のための支援給付金事業に制度化されることになりました。この事業を実施するにあたり、システム改修が必要ということで、国庫補助 10 分の 10 でシステム改修を行います。

令和 7 年度に実施予定でありましたが、令和 6 年 12 月中旬に、急遽令和 6 年度に前倒しとなったため、今回補正で計上させていただきました。

○Q 国の政策ということということで、市の新たなということではないということでしょうか。

○A その通りでございます。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。採択。

議案第 8 号 令和 7 年度伊豆市介護保険特別会計予算

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。採択。

【市民部関係】

議案第 33 号 令和 6 年度伊豆市一般会計補正予算 (第 11 回)	【所管科目】
--------------------------------------	--------

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q 柿木最終処分場の改良工事については、3月5日の全員協議会で説明伺ったんですが、繰越明許ということになった経緯はわかったんですけど、それに至った工事をもう1回見直すとかって話だったと思いますが、その辺もう一度簡単に構いませんので、説明していただけますでしょうか。

○A 経緯になりますけれども、最初は精密機能検査ということで業務委託の方をさせていただきまして、そのあとそれをもとに業者に設計をされた経緯はあります。その中で、全体の改修と部分的な改修ということで出されたんですけども、全体の改修をやるということは、過大となるという意見も業務委託の業者から出されましたので、現状で必要なものを精査して、工事は発注させていただきたいと考え始めました。

実際の内容としましては、現場を管理する業者にも、相談の上、改修工事が必要な部分について、もう一度見直しをかけまして、今回発注という形にはなるんですけども、人件費など、契約や金額で折り合わないところがありますので、入札は不調に終わり、年度内での発注をすることができないこともありますので、繰越をさせていただいて、改めて工事の発注を進めたいと考えております。

○A 補足説明させてください。

所長の説明は、工事全体の見直しということで、今回の補正の関係で、債務負担を入れて5億なにがしの予算を当初予算で取らせていただきました。ただ、今所長の説明のあった通り、設計の仕方を見直して約1億円で、3月3日に入札執行したんですがそこで不調に終わったということは、少し金額の乖離もあったということで、その見直しをするためにはもう次年度になってしまうということで、今回の予算はあくまでも今年度当初予算で取ってるものすべて施工監理を含めて、来年度に繰越をするという予算です。

予算の総額としては多いんですけど、設計額を見直して来年度早々に改めて発注をさせていただくと、そのような内容でございます。

○Q そうしますとここに説明資料のところに数字がいろいろ出てまして、最初、5億6000万、6年度の当初予算ということで、そのまま全体の改修ではなくて、いろいろ精査した結果、部分的な改修にする。それが、これは部分的な改修にすると約3億円。それをまた見直したら1億円で収まる。それを発注したんだけど、受注者の方が1億円をもっとそれ以上の金額になっていたっていう話になるんですね。予算としては6年度の当初予算のまま、来年度にそのまま繰越すっていうふうな形ってことでよろしいんでしょうか。

○A その通りであります。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。採択。

議案第 6 号 令和 7 年度伊豆市国民健康保険特別会計予算

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。採択。

議案第 7 号 令和 7 年度伊豆市後期高齢者医療特別会計予算

(補足説明) なし

(質 疑)

○Q 今年度と令和 7 年度の予算額の増減についての内訳の説明をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○A 後期高齢者医療の今年度の状況についてです。高齢化に伴い被保険者はまだまだ増加している状況にあります。被保険者数の増加及び所得の増加に伴いまして、保険料収入も安定的に増加している状況を見込んでおります。

しかし、後期高齢者 1 人当たりの医療費も医療の高度化などに伴いまして、今後も一定の伸びが見込まれますので、被保険者の増加も相まって医療給付費は、件数合計ともに、昨年度より増加の状況で予算計上しております。このような状況において、マイナ保険証の利用率の向上や医療費の抑制を図るための予算として 7 年度は計上してまいります。

○Q 75 歳になって私も時期間近なんですけれども、国民健康保険から 75 歳以上のこの後

期高齢者に変わって、市の人口割合が 75 歳以上の市民が多くなると市としては負担の方はどうなのでしょう。

○A 今団塊の世代の高齢者が国保から後期高齢者の方へ移行はするんですけど、当然年齢の高い層が後期高齢者の方に移りますので、病気の方も年齢が高いほどリスクが高く、その分、市の負担も増える形になります。

○Q 少ない例でしょうけれども、例えば透析をされてる方とか、今医療にかかっている方が市外から市内に転入するという状況下では、今言った市の負担にその医療費はかかってくるかどうか教えてください。

○A 例えば高額な医療費が必要な方が転入された場合、当然その医療費は国保なり後期なりで負担します。ですので、1 人、その方が入るだけで、その月の療養費は急激に上がるパターンもございます。

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。採択。

議案第 20 号 伊豆市国民健康保険税条例の一部改正について

(補足説明) なし

(質 疑) なし

(委員外議員) なし

(委員間討議) なし

(討 論) なし

(採 決) 挙手全員。採択。